平成２１年（フ）第３４１号
愛媛県松山市古三津３丁目８番21号、開始決定時の住所愛媛県松山市青葉台15番地10
破産者　門屋　真紀
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３４８号
愛媛県松山市祝谷６丁目1095番地
破産者　白石　泰正
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３６２号
愛媛県伊予市下吾川1757番地１
破産者　嶋田　満益
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３７０号
愛媛県松山市姫原３丁目４番13号　北四国製菓ハイツ303号
破産者　増原　志郎
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３７２号
愛媛県松山市久保田町102番地11
破産者　及川　祐次
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３８３号
愛媛県松山市山越４丁目７番地43　ジョイフル山越401号松下方、住民票上の住所愛媛県新居浜市萩生2715番地の３
破産者　神野　宏之
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３３号
愛媛県大洲市新谷甲172番地２
破産者　宮岡　庄市
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第１２５号
宮崎県都城市蓑原町1845番地　竹森貸家Ｂ棟
破産者　本田　純子
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第１３２号
宮崎県都城市太郎坊町1623番地１
破産者　福島　義人
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第３２６号
鹿児島県鹿児島市吉野町304番地の７
破産者　渡邊　秀一
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第３２８号
鹿児島県鹿児島市新栄町17番18号海運ビル302号
破産者　末原　良子
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第３４０号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘５丁目43番地７有馬アパート101号
破産者　岩元　良子
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８６号
鹿児島県鹿屋市新生町23番２―402号
破産者　**前**村　孝幸
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第８７号
鹿児島県鹿屋市吾平町麓187番地３県営グリーンビレッジ吾平９棟202号
破産者　牧瀬　香苗
1　決定年月日　平成21年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第４４８号
札幌市白石区北郷４条13丁目２番10号
再生債務者　梅木　勇治
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５１２号
札幌市東区北28条東13丁目２番23号
再生債務者　石丸　静子
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５３４号
札幌市手稲区前田４条12丁目６番17号
再生債務者　大前　喜嗣
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５３７号
北海道石狩郡当別町獅子内2227番地93
再生債務者　中田　幹夫
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１８号
鳥取県鳥取市今町１丁目205番地
再生債務者　大坪　良幸
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第１９号
鳥取県鳥取市今町１丁目205番地
再生債務者　大坪　和美
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第２１号
鳥取県鳥取市浜坂６丁目８番33号
再生債務者　増田　伸夫
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第２６号
鳥取県米子市淀江町淀江229番地１
再生債務者　松本　忠男
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月29日から平成21年10月13日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（再イ）第８号
愛媛県大洲市高山乙276番地２
再生債務者　信宮　知美
1　決定年月日時　平成21年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年９月29日まで
松山地方裁判所大洲支部